

決議案第 1 号

令和 4 年 3 月 1 4 日

洞爺湖町議会議長 大 西 智 様

提出議員	板 垣 正 人
〃	越前谷 邦 夫
〃	大久保 富士子
〃	篠 原 功
〃	大 屋 治
〃	立 野 広 志
〃	五十嵐 篤 雄
〃	千 葉 薫
〃	今 野 幸 子
〃	下 道 英 明
〃	石 川 邦 子

ロシア連邦によるウクライナへの侵攻を非難し、
平和的解決を強く求める決議（案）について

会議規則第 9 条の規定により、上記議案を別紙のとおり提出します。

ロシア連邦によるウクライナへの侵攻を非難し、
平和的解決を強く求める決議（案）

2022年2月24日、ロシア連邦がウクライナへ軍事侵攻を開始した。国際社会が強く自制を求めるなか武力による一方的な現状変更の試みは、国際社会の平和と安全、秩序を著しく損なうものであり、ウクライナの主権と領土を侵し、国連憲章、国際法を踏みにじる、まぎれもない侵略行為で断じて許すことはできません。

更にプーチン大統領の核の使用を示唆するような発言に対しても、厳しく非難するものです。

洞爺湖町では、非核三原則を守り恒久平和の実現を願って「非核平和の町宣言」を行っており、ロシア連邦の武力による暴挙は決して許されるべきものではなく、対話による解決を求めるものです。

よって、洞爺湖町議会は、ロシア連邦によるウクライナへの侵攻を厳しく非難するとともに、国際法を遵守し、即時無条件での軍の撤退と平和的解決を行うよう強く求めます。

以上決議する。

令和4年（2022年）3月14日

北海道虻田郡洞爺湖町議会